

人権擁護委員 再任のお知らせ

黒潮町内で活動している人権擁護委員6人のうち、矢野智子さんが任期満了となりましたが、10月1日から3年間、再任となりました。

引き続き人権擁護活動にご尽力いただき、特設人権相談所や個別相談などで、あなたの悩みや相談をお受けします。



矢野 智子
(拳ノ川)
☎55-7149

◆他の黒潮町の人権擁護委員

- 大塚一福(不破原)
- 谷口明男(佐賀)
- 廣井雅人(入野)
- 矢野博幸(入野)
- 矢野健康(馬荷)

◆人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動を行う民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、さまざま

な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度です。現在、全国で約1万4千人(うち女性約6千人)の方が、法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

心配ごと・困りごと、
人権・行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。予約不要。

◆開催日時・場所

- 11月14日(金)午前10時～正午 鞭集会所
- 11月14日(金)午後1時～3時

浮津集会所

- 12月4日(木)午後1時～3時 総合センター(佐賀支所前)
 - 12月5日(金)午後1時～3時 保健福祉センター(本庁前)
- お問い合わせ
本庁 住民課 人権啓発係

☎43-2800(課直通)

無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、家庭や職場、地域での悩み相談に対応するため弁護士をお招きし、無料相談所を開設します。

近年町内でも悪質商法による高齢者の被害や、多重債務を抱える方の相談も増えていきます。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

- 11月20日(木)午後6時～9時 保健福祉センター(本庁前)
 - 12月10日(水)午後6時～9時 総合センター(佐賀支所前)
- ※相談時間は1人30分以内。
(事前予約制)

※相談は無料、秘密は厳守します。

○お申し込み・お問い合わせ
本庁 住民課 人権啓発係

☎43-2800(課直通)
本庁 産業推進室 商工観光係
☎43-2113(課直通)

弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所のご案内

四万十人権擁護委員協議会と高知地方法務局四万十支局では、弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談を、四万十支局において開設します。ひとりで悩まず、ご相談ください。

日時 11月10日(月)
午後1時～3時

場所 高知地方法務局四万十支局
(四万十市右山五月町3-12)

※日時は変更となる場合があります。
※予約の際にご確認ください。
※相談時間は1人30分以内。
(事前予約制)

※相談は無料、秘密は厳守します。
○お申し込み・お問い合わせ
高知地方法務局四万十支局
☎34-1600

